

地域福祉の方法と ソーシャル・キャピタルの醸成 (II)

樋下田 邦子

1. 序 章
2. 研究の目的と方法
3. 地域福祉の考え方と方法論
 - (1) 社会福祉から地域福祉へ
 - (2) 地域福祉理論の変遷
 - (3) 地域福祉の推進・包摂に向けて
4. ソーシャル・キャピタルと地域再興
 - (1) ソーシャル・キャピタルの定義と要素
 - (2) 信頼・規範・ネットワークの意味
 - (3) 先行研究とその考察………… (以上前号)
5. 事例研究
 - (1) 坂祝町地域福祉計画の策定・評価と町民のつながり
 - (2) 共同売店 (共同店) におけるつながり
 - (3) 信頼・規範・つながりからの考察………… (以上本号)
6. 地域福祉とソーシャル・キャピタルからの考察
 - (1) 地域住民と行政との連携
 - (2) 結束型と橋渡し型のつながり
 - (3) 地域福祉の方法について

5. 事例研究

事例は、岐阜県坂祝町地域福祉計画策定と評価委員会と沖縄共同売店の活動事例である。一つ目は、「SC と NPO やボランティア活動」との関係から地域福祉や地域経済、住民の意識、自治会、町内会活動、福祉教育への効果などを示唆した山内らの調査研究報告¹⁾により、ソーシャル・キャピタル醸成の方法を示唆できるかもしれないと考えた事例である。二つ目は、ソーシャル・キャピタルの先行研究や様々な地域活動事例の中に「沖縄共同売店」の紹介が掲載されていたことから、信頼や規範は、どのようにしてつくられてきたのかを学びたいと考えている事例である。

(1) 坂祝町地域福祉計画の策定・評価と町民のつながり

坂祝町は、加茂郡の西南、岐阜県の中南部に位置し、東は美濃加茂市深田町および太田町に、北は同市加茂野町に、西は関市西田原および各務原市鷺沼宝積寺町に、南は天下の奇勝日本ライン木曾川を挟んで可児市および愛知県犬山市に接しており、東西4.9キロメートル、南北4.3キロメートル、面積12.89平方キロメートルの町である。坂祝町は七つの町内会が18の自治会の連合体で構成されており、国道21号線と町の主要道路とが交差するなど交通網にも恵まれ、自然豊かな面と、商業、工業が比較的発達している地域からなる。近年は住宅が多く建てられてきているため人口も増加している反面、自治会未加入世帯などの課題も生じてきている。2009年10月末現在で、男4,516人、女4,082人、合計8,598人世帯計3,218戸、外国人登録数は岐阜県内2位で773人(人口の7%)である。

(1)-1 地域福祉計画の特徴

地域福祉計画は、平成19年2月～平成20年8月の時間を要して作成された。この計画は、坂祝町第4次総合計画の将来像「健康で笑顔があふれ、自らつくるふれあいのまち坂祝」を目指して、「1. 安全で住みよいまちづくりをめざして 2. 豊かな心が育つまちをめざして 3. 活動と交流が盛んなまちをめざして 4. 健康長寿のまちをめざして 5. 誰もが主役のまち・障がい者にやさしいまちをめざして」をテーマに、年代期別すなわち、① 乳幼児期、② 学童・思春期、③ 青年期、④ 壮年期、⑤ 実年期、⑥ 高齢期ごとに、ヘルスプロモーション理論を応用して個人の意識や行動の開発、地域活動の強化、安全で住みよいまち環境(生活の場)づくり、公共施策の確立について話し合われた。

計画策定体制は、町民会議のワーキング部会によるワークショップの後に、ワーキング部会長や町議会厚生委員長、社会福祉協議会会長、民生児童委員会代表、ボランティア代表、身障協会代表16名からなる委員によって策定されたものである。

実施目標の一例は、表1に示すことができる。この実施目標は、「健康長寿のまちをめざして」をテーマにした計画で、準備段階か、検討段階なのかを話し合って策定している。

表2は、年代期別に、「個人の意識や行動の開発」は、個人として出来ることから始める趣旨を、「地域活動の強化」は、坂祝町の地域の良さを確認して「さあ、地域へでかけよう・こうあってほしい」希望や実現できそうな目標を、「個人の活動や地域活動を支援する環境づくり」は、個人と地域が協働活動できる内容を具体的に示している。住民の目線で、住民が理解できる言葉を使って詳細に策定している計画は、坂祝町でしか使用できないオリジナルな内容になっている。

表1 「4. 健康長寿のまちをめざして」の実施目標

項 目	目 標				
	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24
① 健康診査の充実と体力測定実施					
I : 健診の必要性を認識し積極的に受診する	強化			充実	→
II : 「健診を受けよう！」と声かけ運動をする	強化			充実	→
III : 教育委員会と連携し定期的な体力測定を実施	強化			充実	→
② 特定健診・特定保健指導者の定着と高受診率の実現					
I : 自分だけでなく家族も健診を受けるよう家族で話合う	実行				→
II : 各種団体・職域と共同した受診奨励のPRの展開	検討	準備	強化	充実	→
III : 保険者と協議して受診者が満足できるような健診方法を構築	強化			充実	→
③ 体力測定により早期から介護予防の意識を高める					
I : 体力維持増進の意識を持ち、町が実施する体力測定に参加する	実行				→
II : 地域の体育指導員を中心に気軽に体力チェックが出来るようにする	強化			充実	→

出所：「坂祝町地域福祉計画」2008年8月策定，72頁。

表2 「4. 健康長寿のまちをめざして」から「② 身体にやさしい食物を選び提供できるまち」

	目 標	I 個人の意識や行動の開発	II 地域活動の強化	III 個人の活動や地域活動を支援する環境づくり
乳幼児期	規則正しい食事や薄味など、良い生活習慣の基礎をつくる	好き嫌いをなくし規則正しい食事で健康的な食習慣を身につける	畑を貸す事業	家で作れる野菜教室の開催 親子料理教室の開催 離乳食の進め方、作り方の情報を提供する
学童期	規則正しい食事や薄味など、良い生活習慣を身につける	朝食は必ず食べる また、3食しっかり食べるようにする	農家の方から野菜の作り方や食べ方について情報提供してもらう	子どもの頃から食事・運動などの健康に対する意識向上に努める。 ヘルシースクールの取り組みを行う
青年期	良い食材を選び地産地消を心がけ健康づくりを实践する	朝食は必ず食べる また、3食しっかり食べるようにする	農家の方から野菜の作り方や食べ方について情報提供してもらう	家で作れる野菜教室の開催 食生活改善推進員は食生活を通じた健康づくりの普及に努める
壮年期	良い食材を選び地産地消を心がけ健康づくりを实践する	適正体重を維持できるように、自分にあった食事量を摂取する(腹八分目)	農家の方から野菜の作り方や食べ方について情報提供してもらう	家で作れる野菜教室の開催 食生活改善推進員は食生活を通じた健康づくりの普及を努める
実年期	健康的な食事を楽しみ地産地消の実践とその普及に努める	主食、主菜、副菜を揃えたバランスの良い食事を心がける	無農薬野菜を作る	新鮮野菜の朝市の設置 サンライフで一般に昼食を提供できるような運営
高齢期	バランスよく食事を楽しむ	家族や仲間と食べるようにし、欠食しない	独居高齢者が気軽に行ける食堂があると良い 週一回屋台村を作って気軽に人と会話が出来、食べられる場が欲しい	広報などでカロリー表示のある献立を示して欲しい 独居高齢者が気軽に行ける食堂があると良い

出所：「坂祝町地域福祉計画」2008年8月策定，73-74頁より一部抜粋。

(1)-2 地域福祉評価委員会の活動

町民の知恵を出し合って策定されたオリジナリティあふれる地域福祉計画を評価する段階に入り、何を指標に評価するのかを検討した。活動目的は「地域福祉計画の進捗状況を評価するには、地域の実態を出来るだけ把握すること。○×での評価は行わず地域福祉推進をめざす」ことにした。しかし、評価委員 10 名は、自分たちが地域活動の実態を詳細に把握していないことに気づき、次のような方法で地域活動を把握し、その結果を評価委員の活動内容として報告することにした。

初めに、坂祝町で活動している団体数を調べた。団体は、行政、教育関係の活動をしている団体も含め、62 団体であった。次に 62 団体を五つに類型化（1. 安全で住みよいまちづくりをめざして、2. 豊かな心が育つまちをめざして、3. 活動と交流が盛んなまちをめざして、4. 健康長寿のまちをめざして、5. 誰もが主役のまち・障がい者にやさしいまちをめざして）し分類した。さらに、62 団体は、坂祝町地域福祉計画策定内容のどの部分に属する活動を行っているか緻密な作業を、最後に、坂祝町のフィールドワークを行い、自治会でボランティア活動する 5 名から、現在の活動内容や活動を通して見える地域課題、地域の強み等をヒヤリングした。

これらの調査からわかったことを次のように整理し考察することができた。

「1. 安全で住みよいまちづくりをめざして」

防犯・防災対策は、自治会単位になっているが、自治会に温度差があり、個人の努力に頼っている面がある。また、外国人が町内会に加入していないので、外国人との交流会、ボランティア活動、町内会費の集め方等を見直す時かもしれない。

自然が豊かで、一部の自治会で蛍まつりやふるさと保全会活動があるが、新興住宅や集合住宅地区ではあまり取り組まれていない。国道や県道は交通量が多いが歩道の整備が不十分である。公園で遊ぶ子どもを見かけない、大人からのあいさつ、声かけが少ないなどの意見もある。

保育園、幼稚園、小中学校での福祉教育は実施されているが、地域住民ができるだけ参加、協力する仕組みや坂祝の自然を活用し、親を巻き込む教育のあり方を検討する必要があるのではないか。

「2. 豊かな心が育むまち」

外国人との交流は、行政が主体となったイベントが中心で、問題や困りごとは個人が対応している。自治会の祭りに参加し、共生できる仕組みが必要になる。

伝統や文化は大切にされ、子どもたちに受け継がれているが、一部の自治会では、祭りが簡略化されている。また、自治会単位の祭りや行事を通しての心を育む活動はあるが、障がい児・者の参加状況が見えない。65 歳以上の方は、ゆとりのある生活をしているが、子育ての親、学童期、青年期は、心や経済的なゆとりがないことがわかった。これらの世代がつながるにはどうしたら良いかが課題となる。

また、健診率国保 32.89% で糖尿病、脳血管疾患の診療費は減少しているが、高血圧と心疾患は一人当たり診療費が増加している点から、食生活の実態を把握することが必要になると思わ

れる。

「3. 活動と交流が盛んなまちをめざして」

自治会は、祭りや文化伝承を受け継ぎ、世代を超えた活動になっている。自治会活動とボランティア活動の協働が少なく、自治会の役員や団塊の世代等がボランティア活動とのつなぎ手になることが必要ではないか（地域でボランティア活動を展開する町民の意見）。高齢者関係の活動が盛んな理由は、自分自身の生きがいや健康が目的になっているからではないか。地域課題との接点を探る必要があるだろう。福祉教育等で一部の高齢者との交流はあるが、自治会活動、祭りや文化伝承を活かしきれていない。障がいを持つ子どもが暮らしの中で交流する姿が見えないし、地域による差が大きい。

個人で取り組んでいるのが3カ所（自宅の一部や里山の活用等）あった。今後は、行政が、地域の中に子どもから高齢者までが集う場を作ることへの、活動助成や支援をすべきではないか。

将来の経済を考えた場合、特産物が何であるか外部の者にはわからない。雇用を生み出す特産物の開発をめざすことも必要になると思われる。

「4. 健康長寿のまちをめざして」

健診率国保 32.89% で糖尿病、脳血管疾患の診療費は減少しているが、高血圧と心疾患は一人当たり診療費が増加している点から、行政任せの健康管理を個人、家族で考える仕掛けが必要になると思われる。例えば、身体にやさしい食べ物、伝統食、野菜を中心にした世代を超えた料理教室を自治体単位で取り組むとかである。

「5. 誰もが主役のまち・障がい者にやさしいまち」

各年齢期での活動はあるが、年齢期同士の交流が少ない。障がい児・者、その親、外国人への支援は少なく、行政の縦割りも気になる。

気軽に集える自主的な活動が少なく、公園で遊ぶ子どもが少ないのもどうしてなのか。自治会で子どもを持つ親や、引きこもりや登校拒否を持つ親、障がい児・者を持つ親の声を聴く仕組みがない。

自治会活動やボランティア活動は、数多くあるが個々の活動につながりが不十分であること、高齢者や生涯学習の活動は多いが、子どもや障がい関係、外国人や異文化関係の活動が少ないこと、助成を受けたイベントや祭りも振り返りができないこと等を把握することができた。

何よりも、委員が町民活動の実態を知り共有することで、一人ひとりが主体となり地域福祉計画・コミュニティ再興に向けて動かす力を持っていることや育てる活動、強化する活動、自治会が取り組む活動、町全体で取り組む活動、行政、社会福祉協議会との協働の方法に気づいた。また、多様な価値観から信頼に基づいた規範、新しい地縁関係やネットワーク形成に向けて、既存の社会資源が育つためには「人のつながり」が重要であることがわかった。

現在、地域福祉計画策定に参加した町民および地域福祉評価委員会の町民と有志が中心となり、住民自治組織のNPO立ち上げを目指し、地域福祉、地域再興に取り組み始めている。

次にその事例を紹介し、地域福祉の方法について考えてみたい。

(1)-3 住民自治組織活動の現状と課題

この住民自治組織は、「さかほぎ『よろず』支援会」という名称で、坂祝町内の生活困窮者および外国籍町民に、ボランティア活動・地域交流活動を通して支援することを目的とし、多文化が共生できる地域社会の実現を目指して集まった町民の自主的な団体である。会員は、町内会や自治会、ボランティア活動等の経験がある人、行政の福祉課職員、社会福祉協議会事務局スタッフ、計14名で構成されている。このスタッフの中に、地域福祉計画策定および評価委員会の委員が数名いる。

坂祝町には自動車メーカーの工場があり、町内に住む人口の7%に当たる外国人、主にブラジル人のほとんどがこの工場に働いていた。リーマンショック以降は、不景気の風が坂祝町でも吹き、失業者が増えて生活保護の申請や生活の相談が増えてきた。これまでの調査にあったように、町民と外国人が共生できる仕組みはなく、町内会に参加していないのが実情である。

この団体の活動対象は、外国籍町民と町内の生活困窮者で、活動内容は、実態調査や情報の収集と発信、支援物資の収集と配布、義援金の募金活動、相談窓口の設置と相談活動、町民と外国籍町民との相互理解のための交流事業等である。

2009年7月に設立後、11月まで月2回のポルトガル語講座、支援物資の収集と配布を4回実施している。12月から3月までの月2回「さかほぎ日本語講座」を開催し、「日本語の挨拶のしかた」「家庭ごみの出し方」「お店での対応」「役場の窓口や業務説明」「坂祝町の地図作成」「坂祝町自治会との交際方法」「卒業バーベキュー大会」と、町民の目線で作成したプログラムになっている。

9月からは、外国人自立支援センターが「サンライフさかほぎ」に設置され、「さかほぎ『よろず』支援会」が多文化共生地域社会づくりを目指し相談活動を行っている。外国人労働者のみならず、経済不況の煽りを受けて生活困窮者が増えている。生活困窮者が多く住む地域は、治安が悪く、犯罪も多いことが、『日本のソーシャル・キャピタル』²⁾、「コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査」³⁾で報告されている。

「さかほぎ『よろず』支援会」の会員に聞き取りをした際、生活困窮者は町民にも増えているが、こんな小さな町でも実態が見えにくくなってきたこと。また、町民は生活するだけで精一杯で、助け合う気持ちや余裕が減っている。だからこそ、地域で起きている問題を直視し、問題を共有することが大切であると語っていた。

この団体の課題は、坂祝町という地域特性を把握し、課題に対して危機感を持ち地域で共有できる工夫が必要になる。「さかほぎ『よろず』支援会」で課題を背負いすぎずに、何か行動を起こそうとする人たちをキャッチすること、育てる仕組みを地域内外のノウハウを活用して作り出すことが必要になるだろう。例えば、外国人の子どもへの支援が必要になった場合は、子どもを対象にしたインフォーマルな活動や教育機関等との連携や協働が大切になるだろう。隣接する美

濃加茂市は、「定住外国人自立支援センター」を設置し、NPO 法人ブラジル友の会に運営を委託して、就労支援や生活情報を提供する活動を進めている事例は、心強い参考になる。

本来は行政の仕事になる外国人への生活支援について、多文化共生、安全に安心して暮らせる地域づくりの一環として活動展開する団体にその運営を委託するのが、住民自治の第一歩、ひいては信頼のあるつながりをつくる手立てになるのではないだろうか。坂祝町の活動は、今後も関わりを持って見守っていきたい。

(2) 共同売店 (共同店) におけるつながり

ソーシャル・キャピタルの事例を紐解くと、登場するのが「沖縄共同売店」である。「沖縄共同売店」については、1980 年前後頃から沖縄国際大学が調査研究している資料と、沖縄大学地域研究所が、2000 年 6 月から行ってきた「戦後沖縄の共同店の変容」や「共同売店——ふるさとを守るための沖縄の知恵——」「創立百周年記念誌——奥共同店」などの調査資料を参考にして事例研究を進めていった。

調査は、2009 年 9 月 13～15 日、国頭村「奥共同店」、東村「慶佐次共同売店」、大宜味村「喜如嘉共同店」、名護市「嘉陽共同売店」(図 1 の沖縄北部にある共同売店と調査対象を参照)を対象にし、経営側と利用者側からヒヤリングを行った。また、本調査は、沖縄大学宮城能彦先生の協力を得ることができ、調査内容の振り返りや課題の整理、共同売店の可能性についてレクチャーを頂くことができた。

調査の目的は、共同売店と地域住民の助け合い、人とのつながりとの関係について地域福祉から考えてみることである。共同売店の調査資料によれば、現在、沖縄に存在する共同売店の多くは、経営が大変な状態であるが、村人たちの努力で営業していることがわかった。なぜ、営業を続けているのか、共同売店の強みとはいったい何か。高齢化、過疎化が進む中で共同売店が果たしている機能とは何か、直営と請負のメリットとデメリットは何か等、疑問が生じた。

(2)-1 沖縄共同売店の歴史

共同売店は、1906 年に国頭村奥に開店した「奥共同店」が最初である。奥共同店は、100 年の歴史を持ち、現在も奥で営業している。この奥共同店の設立を中心に整理してみる。

本土で、1871 年(明 4)、全国の廃藩置県が始まり、8 年後に沖縄にも沖縄県が設置されたが、琉球王国として独立国であった沖縄に対しては、その後約 20 年間「旧慣温存期」を継続させた。その後、「沖縄県土地整理法」が公布され、土地所有権や地租改正などが進められた。このような動きから、沖縄の農村でも日用品を購入する「現金」が必要な生活比重が高まってきた。沖縄国際大学や沖縄大学地域研究所の調査資料をもとに、1980 年以降までを 4 期に分けて整理してみる。なお、現在の共同売店については、ヒヤリングの結果を考察する際に述べる。

「戦前期の共同売店」

山原船は、明治期に主に那覇や南部地域の物資を山原地域に運んだ船で、この船を所有していた商人がそれぞれの地域で町屋という小さな商店を経営するようになるが、やがて掛買いが始まり、町屋支配（町屋経済）が起きる。当時、奥で雑貨商を営んでいた町屋でない商人が商店の財産を部落に寄付して共同売店（奥共同店）をつくったが、その理由は、もう一人の商人と拮抗関係にあったため、村落に自分の財産を全部寄進するという形で共同売店ができたといわれている⁴⁾。

共同売店は、人々の全員参加（人口株）で設立し、生産、生産物に関わる関連資材の搬入や搬出、日常生活雑貨などの購入・販売に関わる事業である。利益の分配方法として、信用部門や貸付事業、部落の運営と村落自治、利益の配分や運営資金、学業奨学資金、村落内の各種団体や行事等への還元という特徴、機能を持っていた。その後、1914年には産業組合法による無限責任販売の信用組合に転換したが、1916年に共同売店を復活させた。奥共同店の成功のあと、国頭村の多くの部落に共同売店がつくられるようになった。

共同売店が広まっていった背景には、琉球王府時代、もともと皆が貧しくて貧富の差が少なく、豪農の数も少なかった沖縄の農村において、資本主義経済が浸透していく中で、商売によって富を蓄積していこうとする個人を沖縄の農村社会は許さず、その利益を共有しようとする力が強烈に働いたのである⁵⁾。

「戦後の共同売店」

1944年10月10日の空襲により、奥共同店は店舗と輸送船を失い解散したが、戦災から立ち直るためには共同売店の再建が不可欠となり、1946年に売店を設置した。生活に必要な建築用材、木炭等を扱う林産物係が置かれ、その後、生産組合を置き製茶工場、精米所、電気部、酒造会社が購買、販売、船舶、預金等を担当し、自治組織としての機能を果たしていた。

1970年代後半に行われた沖縄国際大学南島文化研究所の調査によると、1980年頃までの沖縄村落と共同売店の状況は、沖縄本島北部以外、中部、離島にも共同売店が残存していたこと、多くの共同売店が店の収益から部落行政費へ何らかの補助金を支出している。そこで、村落共同という積極的な機能を果たしているのは、公民館よりもむしろ共同売店であり、経済的機能のみならず部落の象徴、村落統合の核として統合機能を果たしている⁶⁾。

村落結合の核としての共同売店には、生活問題の解決という目的実現の前提条件として、村落の確立があった。そこに共通している特質は、共同売店が共働、共益、共存の理念のもとに組織され、かつ現実に村落共同の機能を果たしているということである⁷⁾。同時に、平等や公平性を守る厳しい規範・規約が定められていた。

「1980年以降の共同売店」

沖縄本島北部は、人口の減少と超高齢化、家族世帯の縮小が見られた。次に、共同売店が持っていた生産の場としての機能を村落が持たなくなってきた。それは、村落が生産を主とする場ではなく、高齢者世帯を中心とする消費生活の場となっていることを示している。また、1975年開

催の沖縄国際海洋博覧会に向けて、1972年から行われてきた沖縄本島北部の道路の整備や拡張などにより、大型スーパーの開店が進み、人々の消費行動にも大きく影響してきた。交通が不便であった頃は、日用品のほとんどを共同売店から購入していたが、共同売店で購入するのは、調味料やお菓子、清涼飲料、タバコ、ビールなどが中心となり、北部で行われている公共工事に売り上げを依存する体質にもなっていった。

このように、共同売店は、社会的、経済的環境の変化に対応せざるを得ない状況になった。しかし、共同売店は、営業の工夫や規約の改正、部落直営か個人請負で存在する努力をしている。単純に営利を追求するのではなく、部落の共同性や連帯感、共同売店の歴史を基礎として経営形態を変えているといえよう⁸⁾。

(2)-2 共同売店の現状——「ヒヤリングから」

村の直営で経営しているのは国頭村奥共同店と東村慶佐次共同売店であり、請負制は大宜味村喜嘉共同店、名護市嘉陽共同売店であった。国頭村奥共同店の利用者は、村の人が多く、掛売

表3 四つの共同売店のまとめ

特 徴	国頭村奥共同店	大宜味村喜嘉共同店	東村慶佐次共同売店	名護市嘉陽共同売店
経 営	村の直営（規約はあり、村人が出資、利益の分配は無い）、掛け売り有、黒字だが利益の配分無、国道沿看板PR無、年中無休7時～20時営業	個人請負（数回に亘り規約を改正、家賃を支払う。部落と共同売店が一体となって対応）、黒字経営、国道沿看板PR無、年中無休7時～20時営業	村の直営（国道沿い移転後請負から直営）、黒字、利益配分無、国道沿いに看板PR有、エコツーリズム観光と一体、年中無休7時～20時営業	個人請負（家賃は免除。請け負う人がいないため、頼まれて）、なんとか黒字、国道沿看板PR無、年中無休7時～20時営業
客 層	奥に住む人々 子どもから高齢者	子どもから高齢者	村人より観光客が多い。高齢者	村人より観光客が多い。高齢者
生 産 販 売 機 能	お茶・紅茶・野菜・果物・村人が作った菓子や加工食品 生産販売機能有	村特有の手作り工芸品 村人が作った菓子・加工食品、弁当 生産販売機能有	野菜・果物豊富 村特有の手作り工芸品 村人が作った菓子や加工食品 生産販売機能有	弁当（高齢者に頼まれて作っている）、野菜 生産機能少なく、コンビニの雰囲気
ユンタク場	店内にあり、お茶・お菓子・椅子・テーブル・テレビなどが置かれ、頻繁に高齢者や村人がユンタクする	ユンタクする場所はないが、店の横に神社があり、また、人が立ち寄れる場所にあり、店内や駐車場でユンタクする	店内にあったが、観光客からの買物しにくい苦情で店外に移動し、高齢者が立ち寄らなくなった。夜間若者が飲酒をする場になった	店外にあるが、高齢者が立ち寄ることはあまりない 観光客が利用する
村人の 思い	村の財産、村人を結びつける店で、失くしてはいけない。高齢者の生産物を販売する店、高齢者の生きがいの場で、失くしてはいけない。コンビニができて共同売店を利用	村の財産、村人を結びつける店で、失くしてはいけない。高齢者の生産物を販売する店、高齢者の生きがいの場で、失くしてはいけない。コンビニができて共同売店を利用	村の財産、高齢者の生産物を販売する店で、高齢者の生きがいが発揮できる場。失くしてはいけない。コンビニができて共同売店を利用	村の財産、高齢者の生産物を販売する店で、無くしてはいけない。コンビニができて共同売店を利用
経営者の 思い	村人、高齢者のために頑張る。	村人、高齢者のために頑張る。	村人、高齢者のために頑張る。	高齢者のために頑張るが、経営が困難。

出所：2009年9月13-16日調査より筆者が作成。

図1 沖縄北部の共同売店マップと今回調査した四つの共同売店



出所: 共同売店ファンクラブ <http://kyoudoubaiten.ti-da.net/>「共同売店マップ~やんばる編~」。

りが唯一残り、村人たちの交流場であるユンタクの場があった。奥共同店は、村の情報交換、情報収集の場、「村人の財産」「村落結合の場」であると、売店主任が語っていたその言葉が印象に残った。奥で生産されるお茶（収穫が日本で一番早い）、紅茶や特産品の販売も積極的に行われ、村には生産する人々が住んでいることがわかった。

東村慶佐次共同売店は、経営が成り立たなく、1970年前後に請負制にしたが、共同売店の場所を村の中から国道沿いに店舗を移転したことで黒字に転換し、村の直営に戻した。観光客が利用者の大半を占めるようになり、黒字経営になったが、高齢者のユンタクに対して観光客から「買い物ににくい」という評判が出たために店外に移動した。それ以来、高齢者が集うことが少なくなった。調査した共同売店の中で、高齢者が栽培したパイナップルや果物、野菜、果物を使ったパイナップルケーキ、加工品、工芸品などが多く置かれ、生産販売の機能を持っている。また、国道沿いに「東村慶佐次共同売店」のPR看板があり、観光客やドライブで立ち寄る客層を対象にした品物が多く置いてあった。

大宜味村喜如嘉共同店は、請負で家賃を支払っている。喜如嘉共同店は、これまで何回かの経営危機に追い込まれ、戦後3回の規約改正をしている。請負制だが、部落と共同売店が一体となって対応する姿勢がある。売店経営者は、高齢者のユンタクの場にしたい、村から共同売店を失わせてはいけないから、請け負いたいと思ったと語ってくれた。利用者は村民が多く、家賃を支払ってもなんとか経営が出来ている。村の行事や祭りに必要な品物を揃え、配置を変え、高齢

者が作ったお菓子や大宜味村の特産品が目につくように展示されていた。店は明るく、買物しやすい雰囲気を持っているが、国道から中に入った所にあるためわかりにくかった。

名護市嘉陽共同売店も請負だが、村から頼まれて請け負っていることから家賃を支払う必要はない契約になっている。前の経営者は、3年前までは、高齢者の弁当を作り、近所であれば配達をしていたが、売店の近くに飲食店が開店したことや経営者の負担が大きくなり、やめてしまった。現在の経営者は、毎日弁当を買いに来る高齢者がわかるので数を限定して高齢者の弁当を作り販売していた。店の前は、海が広がり、キャンプ場になっている。経営者は、観光客向けや高齢者が必要とする品物の仕入れ（特に安く品物を仕入れている）と日々の経営で精一杯の様子であった。

かつて共同売店は、高齢者だけでなく地域住民のユンタクの場、村の情報の場であった。四つの売店のうち国頭村奥共同店だけがその機能を持っているように思えた。それは、村人の声からも同様に声が聞かれたからである。高齢者は、村の存続を心配しながら共同売店を利用しているが、働く場が少ないためほとんどの若者は村を出ていく。戦前戦後の貧しい生活は村人たちの助け合い（ユイマール・厳しい規範）で成り立っていた。本土の豊かな生活を目指してきた沖縄の人は、豊かさ引き換えにユイマールを失った。普天間基地移動で海は汚れユイマールと豊かな自然もなくなる（名護市嘉陽共同売店で3年前に請負主任、今は利用者側の声）。その規約が残っているのは、国頭村奥共同店、東村慶佐次共同売店であり、名護市嘉陽共同売店と大宜味村喜如嘉共同店は、村の区長と請負者との契約書になっていた。しかし、共同売店は、我々を温かく迎え、質問に快く答えてくれて、時間が経つのも忘れるほど居心地の良い空間を提供してくれた。いつの間にか、村人たちとユンタクしていたのである。

(2)-3 共同売店の課題と可能性

1980年からの20年間は、人口の減少と超高齢化、家族世帯構成の変化が見られる。国頭村、大宜味村、東村の世帯数と総人口について(表4)比べると、全体的に人口は減少しているが、世帯数が増えている。国頭村、大宜見村、東村共に、一世帯当たり人員がおおよそ3人という現状で、世帯人員が減少し、世帯数が増加していると思われる。大宜見村では、人口の減少と世帯数とが同時に減少しているのは、国道沿いに村が広がり、名護市や沖縄の中心部への交通が便利であるからと考えられる。しかし、大宜味村喜如嘉共同店は、部落にとって必要なのである。3回の規約改正を行っているが、規約には「共同売店は区民の生活に必要な物資の供給を行うとともに、部落の健全な発展に寄与することを目的とする」とあり、社会は変わっても「ユイマール・ユンタク」の中心である共同売店を失わせたくないという強い部落の意思を感じる。

しかし、このような変化は、共同売店が持っていた機能、生産と販売の一体化を失わせつつあり、現在は、生産の場としての村落機能は衰退しているといえるだろう。また、公共事業工事で働く人に依存してきた売店の経営は、公共工事の減少という状況からも影響を受けている。

このように経営が困難な状況であるにもかかわらず、共同売店は営業を続けている。宮城は、

表4 国頭村，大宜見村，東村の世帯数と総人口

	1996年10月		2000年10月		2009年10月	
	世帯数	総人口(人)	世帯数	総人口(人)	世帯数	総人口(人)
国頭村	2,082	5,909	2,083	5,767	2,209	5,239
大宜味村	1,236	3,381	1,321	3,371	1,303	3,231
東村	667	1,960	708	1,939	770	1,780

出所：「沖縄県人口移動報告年報」から1996年，2000年，2009年を抜粋し作成した（<http://www.pref.okinawa.jp>）。

「共同売店の困難と可能性」で、「部落のジレンマ」「共同売店経営者のジレンマ」「共同売店利用者のジレンマ」「困難の中の可能性」に分けて論述している⁹⁾。これらの4点を要約し紹介したい。

《部落のジレンマ》 経営が困難でも「お年寄りが生活していくためにどうしても必要だからやめられない。やめてほしくない」と答える地域住民がいること。若い世帯や高齢者と離れて暮らす孫や子どもは，週末に名護市の大型スーパーへ行き，高齢者の買い物もしてくるが，買い置きできないもの，日常生活に必要な調味料，仏壇へのお供え，線香等は，高齢者が歩いて買いに行ける共同売店がどうしても必要になってくる。都市生活者がコンビニエンスストアに求めているような身近な小売店が高齢者に必要であり，それが共同売店なのである。高齢者には必要だが，買い物をする人が減り経営が困難であるという状況は，村人の共同認識になっているからこそ，請負制も様々な処置をとって存続させている。

《共同売店経営者のジレンマ》 共同売店の請負や売店主任で給与を支給されるより，働きに出た方が収入は多いという現実があること。住民からの要望は絶えず，営業時間も長く（7時～21時が多い），年中無休で，閉店後に買い物に来る人もあり，共同売店の請負者や売店主任は，なり手がいないという問題が生じている。主任は，規約上選挙で選ばれるが，請負は，入札になっている。しかし，次の主任が見つからず何期も続けるケースや利益が出ないために請負もやめたいが，「高齢者が困るから」と言われ，続けざるを得ないケースもあるという。また，直営にしても請負にしても，共同性という制約の上に運営されている。例えば，小売店独占による価格の上昇をおさえ，あくまで利用者のための機関として位置づけられていること。開店と閉店の時間を変更したい，休日を設けたい，積極的にこんなアイデアで経営したいと思っても，村の了解を得ないと前に進むことができないことがある。

《共同売店利用者のジレンマ》 経営が困難，採算が取れない中で，高齢者のために必要といいいながらも，村の人は，共同売店にある品物ですら大型スーパーで買ってくる。スーパーに比べ共同売店の品物は2割から3割も割高で，品揃えも少ないため，ちょっと買いに行く時は便利だが，それ以外は利用しづらい。高齢者を除く村の人は，共同売店をコンビニエンスストアのように利用しているに過ぎない。要するに，利用者のほうも，少しでも安くて良い食材や日用品を購入しなければならない生活事情と，お年寄りのために共同売店を失くしてはいけないから利用しなくてはという思いで揺らいでいる。

《困難の中の可能性》 経営が困難な状況でも「皆のため、特にお年寄りの役に立っているというやりがいはある」と話す経営者が多い。共同売店が食品・飲料品や日用品の購入という日常生活には欠かせない場であるため、人々は気軽に集まり情報交換し交流を深めることができ、「儲からないけど、座っているだけで毎日誰かが買い物ついでにユンタクしに来てくれる」。経営的に苦しくても共同売店が存在する理由を解く鍵の一つはそこあるとしている。村のお年寄りが採ってきたアーサー（沖縄の海草）や畑で栽培した野菜を売店に置いて売ってもらうことを、日常の付き合い（契約書があるのではなく）という感覚で行われている。その時は、売店の店員とユンタクをして楽しんでいく。共同売店は、購買だけでなく、わずかながらもお年寄りの収益の場としても活用されているのである。

共同売店は、高齢者の購買の場だけでなく、人とのつながり、交流の場にもなっている。共同売店が、単なる「村落にある小売店」ではなく、村の「共同」売店であるということ、村人みんなで作くり運営しているという意識、「共同」=村人みんなのものだからこそ、そこはユンタクの場=交流、情報交換の場となり、売り手にも買い手にも、採算性とは別のところに生きがいを感じるができるのだろう。

共同売店は村の人々が自らの手づくり上げ、自らの努力によって維持させてきたのである。だからこそ、即閉店といった行動をとることなく、都市化と共同体維持の欲求との間で揺れ動くのである。共同売店は、高齢者の経済的・精神的サポートを行う機関として、事実上、その機能を果たしている。過疎化・高齢化が進んでいる村落において、一人暮らし高齢者の健康管理、コミュニケーション、生きがい対策、相談事業の展開など、より具体的な住民への社会福祉サービスは、共同売店を核にすることで新たな展開が可能となるのではないか。

(3) 信頼・規範・つながりからの考察

二つの事例から、信頼・規範・つながりとは、どのようなもので、どのような方法でつくれるのかを考えてみたい。

(3)-1 坂祝町地域福祉計画評価委員会活動における信頼・規範・つながり

評価委員は、約半年間の活動からわかったことを坂祝町地域福祉計画評価委員会経過報告会で伝える機会を持った（表5に詳細）。

坂祝町は、1年6カ月の時間と住民参加により地域福祉計画を策定しているが、報告会に参加したほとんどの町民は、地域福祉計画が作られたことも、その目的も知らなかった。ある程度の行政主導はあったとしても、参加した住民への経過報告という形でフィードバックされていないことがわかった。縦割り行政が弊害になって、役場内での情報共有も十分であるとはいえない。

地域福祉の方法論に、コミュニティ・ワークからコミュニティ・ソーシャルワークへという展開が見られるようになってきた。イギリスのそれとも、アメリカのコミュニティ・オーガニゼー

表5 2009年5月27日、坂祝町地域福祉計画評価委員会の経過報告会アンケート内容

参加者内訳 92名 (評価委員除く)	自治会長 11名, 民生委員・町会議員 16名, ボランティア活動団体・町民 38名, 役場社協職員 27名	男性 60人・女性 32人 七つの自治会から参加
年 齢	10歳代 1名, 20歳代 0名, 30歳代 5名, 40歳代 5名, 50歳代 6名, 60歳代 29名, 70歳代 9名, 80歳以上 2名	
参加した理由	案内が届いた 40名, 回覧板を見た 4名, 評価委員に誘われた 4名, その他 6名, 不明 2名	
報告の理解	よく理解できた 15名, 普通に理解できた 30名, 理解できなかった 7名, 不明 5名	
住民と行政の協働	協働は当然 29名, 必要だがまだ無理である 24名, 必要ない 0名, 不明 4名	
その他自由意見 感 想	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画の位置づけがわからない。 ・つながりの構築には7~10年が必要か。 ・自治会の特性を活かした取り組みが必要だが60%の町民は必要ないと思っている。 ・4次総合計画を策定したが何の動き, 説明もない。 ・今回の報告は意義がある。 ・地域福祉計画を町民全員に周知すべき(役場の責任)。 ・協働とは何かを町民に啓発しないととまらない。 ・人づくりが大切。 ・町民と行政とのつながりが不透明のように思える。 ・自治会長の任期を考える必要。 等	

出所：報告会アンケートを基に筆者が作成。

ションとも違う, コミュニティ・ソーシャルワークである。コミュニティ・ソーシャルワーカーの活動プロセスは, 個別アセスメントと地域アセスメントの両面から潜在的ニーズを把握し, プランニングでは, 個別・家族支援と地域へのアプローチを, そして課題の普遍化, サービスの実施, モニタリング, 評価という一連からなる。

これは, 「地域自立生活支援のケアマネジメントを基本として, 個別援助を可能ならしめる生活環境の整備や社会資源の開発, 近隣関係などの環境醸成, 地域におけるサポートネットワーク形成などを総合的に展開する活動といわれている。」¹⁰⁾ これまで, ソーシャルワーカーがミクロに焦点を当てすぎ, 地域で生活する視点やメゾ・マクロへの広がりがないことや他専門職, 専門職外との連携の不十分さ, 分野別や対象別に分かれた支援等々に対する反省から考えられたという経緯がある。

ようやく, 地域課題のアセスメントという内容が組み込まれ, 潜在ニーズの把握, 個別や地域の課題を普遍化するという, 例えば, 既存の地域活動団体を育てる, 改良する仕組みをつくること(助成金・自治会に自治権を持たせる)・地域経営等の観点を入れた自律的な活動を促進させることが考えられるに至ったといえる。

坂祝町で開催した報告会アンケートに「協働とは何かを町民に啓発しないととまらない・人づくりが大切・町民と行政とのつながりが不透明のように思える」との意見があった。この意見から, 町を動かす仕組みとは, 住民との話し合いで住民と共につくること, 住民には力があることを教えているだろう。例えば, たくさんの地域活動団体があっても, 住みやすい, 住み続けた

いという意思がないとソーシャル・キャピタル(信頼・規範・つながり)は醸成されないのではない。[さかほぎ『よろず』支援会]の活動にあるように、外国人困窮者の支援といういわば、住民から見えてわかりやすい活動は、町民の生活困窮者や近隣に関心を持ち、困っている人を支援できる仕組みをつくらうという主旨が見える。それは、町に住み続けたいが、何をどうすれば安全・安心に住み続けることができるかを、住民が考えるきっかけになると思われる。

しかし、外国人困窮者と町民の生活困窮者を取り巻く地域状況、地域課題のアセスメントのやり方次第で、「さかほぎ『よろず』支援会」の活動は、ソーシャル・キャピタルの醸成に結びつくか否か、注意が必要になる。潜在ニーズの把握、外国人困窮者や町民の生活困窮者を町民の地域課題として普遍化できるかという点である。さらに、経済面(雇用・生活構造・産業・交通・立地等)の状況も視野に入れないと、地域福祉の推進は困難であろう。人は、福祉を必要とする面と、支えるという二つの側面を持っているからである。

次に、地域福祉の方法について整理してみる。まず、坂祝町の地域アセスメント(統計、地域特性、公共施設、公的なサービス、自治会活動やボランティア活動、生活関連産業、企業など)、個別アセスメント(例えば、外国人困窮者のニーズ、生活背景、生活圏など)の把握、潜在ニーズの把握(例えば、町内の生活困窮者の実態など)から、課題の普遍化というプロセスである。つまり、地域課題を共有し、地域住民が持つ課題発見能力を引き出すソーシャルワークが必要になる。地域福祉へのチームアプローチであり、大変な労力と時間を必要とするが、非常に重要な過程である。この過程で共に作業に関わった専門職や非専門職は、プランニングに必要なサービスの把握が容易になり、サービスの改良や開発等、ソーシャル・アクションが機能するだろう。つまり、丁寧なアセスメントは、大切な過程であるといえる。

信頼・規範・つながりについていえることは、信頼をつくるには、坂祝町の良い点だけでなく、問題点にも向き合うことからスタートすることが必要であり、規範(ある意味できびしい規則)は、課題を共有し問題を解決するために必要となる。いわば両者は人々が作り上げた網の目のようなつながりであり、時間をかけた、活動の積み重ねの中で醸成されるのではないかと。

行政主導の相互扶助は、先に目標が設定されているので、信頼や規範ができにくく、プロセスの内容が決め手になると考えられる。

(3)-2 共同売店における信頼・規範・つながり

共同売店は、経済的機能、文化的機能、福祉的機能を持っているといわれている¹¹⁾。経済的機能とは、共同売店は日常生活用品の販売や、お年寄りや村落の人々が栽培した野菜や加工品を販売していること。文化的な機能は、農村生活における都市的な生活様式浸透の中で、共同売店が持っている「共同＝村落のもの＝情報交換＝ユンタク」を受け継いでいること。福祉的機能とは、共同売店の分配方法として、共同バス運営、見舞金支給、学業奨学資金、ユンタク、相談等であるといえよう。

筆者は、これに自治機能を付け加えたい。多くの共同売店が店の収益から村落行政費へ何らか

の補助金を支出していたことは、村落共同という自治組織として積極的な機能を果たしていたといえる。また、お年寄りが採ってきたアーサーや畑で栽培した野菜を共同売店で売ってもらうことは、収入を得るだけでなく「買ってくれる人がいる。栽培する野菜を待ってくれる人がいる」という高齢者の生きがい、社会関係、人間関係の広がりになるだろう。

本調査の最終日に共同売店のあり方について宮城先生と次のような意見交換をした。

沖縄にある共同売店の全部といって良いほど、経営が困難な状況にある。村落の人口は減少しているので、村人以外の客を増やしながらか、共同売店が持っているユイマールを機能させることが大きな課題である。品物は高いので村人が買わない、高齢者が必要とする店でありながら、高齢者に高く売っている。しかし、共同売店を利用する高齢者は寝たきりが少なく、元気であることも考えられるので調査が必要であること。

また、地域で採れた野菜や加工品を売る方法の検討や共同売店のPRも必要になるが、村人は新しいことを受け入れないこともあり、うまく進まない。コミュニティづくりの拠点に活用すべきだが、行政や社会福祉協議会との連携はほとんどない。今後、福祉機能の拠点として活用し、税金の免除も訴えていき、沖縄の財産として全国へ発信することで本土のコミュニティづくりに貢献できるかもしれない。共同店が失くなった村の高齢者は、タクシーに相乗りして町まで買い物に行っているのが現状であること。

観光客で賑わう国際通りは、かつて、沖縄の人の町だった。この通りに共同売店を作って沖縄の人と本土の人の交流場所、観光客、若者、沖縄の高齢者の触れ合いの場所としての共同売店があっても良いのではないだろうか。共同売店は、情報交換、ユンタク、交流の場、地域自治の核であるという村人の誇りが、共同売店を失くしてはいけない「思い」を支えているともいえるのではないか。宮城県丸森町は、沖縄の共同売店を参考事例に「なんでもや」を開店し、経営も軌道に乗っている。ここを支えているのは、団塊の世代の退職者で、経営のノウハウを知っている。限界集落で高齢者の生活を支えている成功した事例として学ぶ点は多いだろう。

共同売店が持つ機能や宮城先生との意見交換は、共同売店が守ってきたもの、守ろうとしているものが何かを考えさせた。本土同様に、沖縄も地域や家族の形態、機能が変化し、失業率も高い。ある危機感のようなものが、沖縄の人たちに、信頼のあるつながり（ユイマール）が必要であると思わせているのではないだろうか。

平成19年に出された「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」による報告書が求めている解答のひとつが、この共同売店にあるように思える。

(3)-3 信頼・規範・つながりと地域福祉

上記「研究会」の報告書には次のように述べられている。

福祉を議論することの意義の中で、かつて我が国が農業を中心とした社会であった当時は、おたがいさまといった地域の相互扶助により人々の暮らしは支えられてきたが、戦後高度成長期の中で、工業化、都市化が進み、地域社会に代わって、行政が福祉サービスとして高齢者や障害

者、児童や子育て世帯に対する支援を行うようになり、行政が担う領域は次第に広がってきた。

また、地域社会の変化の中で、高度成長期における都市化の進行により地域の連帯感が希薄化し、さらに成熟社会を迎える中で、これまでのような地域の活力を期待することも難しい。特に大都市においては、オートロックのマンションに民生委員が入れないという状況もあるように、地域社会の支え合う関係の脆弱化が著しい。中山間地においては、若年層を中心とした人口流出により地域社会の構成員が減少し、特に限界集落（過疎化などで人口の50%が65歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落）のようなどころでは、地域社会の維持さえ難しい状況となっている¹²⁾。

市町村社会福祉協議会が中心となって、地域のサロン活動が展開されている。しかし、週1回または月数回集まり、介護予防体操やレクレーション等のサービスを提供しても、生活の拠点になることは難しいのではないかと。共同売店は、ほとんど毎日営業し、午前7時頃から午後8時頃まで営業している。そこへ行けば必ず知っている人に会って、地域の情報を知ることができる気軽に行ける場所である。民生委員や自治会役員が待っているようなサロンとは違う。共同売店は、地域の人々が生活の知恵と工夫でつくり上げた「人とのつながりの継続性」を持った空間である。

サロン活動を展開する場合、既存の資源の発掘や活用はされているだろうか。例えば「お茶のみ仲間」「モーニング喫茶店」等、つながりの種は、探せば地域に多く存在している。「介護予防指導」「生活習慣病予防指導」等、様々な「指導」と呼ばれる教室やサロンがある。「指導」から「生活の中での継続と効果」「日常生活に取り入れる知恵と工夫」が必要ではないだろうか。つまり、仕掛け次第で、その知恵と工夫の先に高齢者は、社会、人間関係の広がりを見出すことができるからである。さらに、地域課題を住民で共有し、住民による規則づくり、地道な活動と信頼づくり、そして、つながりが生まれるのではないかと。

また、おもしろいニュースを見る機会があった。「コンビニ最大手の店舗数を超えた農作物直売所」という見出しで、日本農業の希望地後継者不足など様々な課題を抱える農業において希望となっているのが、地方の国道沿いで新鮮な野菜や果物を販売する「農産物直売所」だ。その店舗数はコンビニ最大手のセブン-イレブンを上回り、この直売所に野菜を出しているのは、農政に置き去りにされた小規模農家、高齢者が営む中小農家であるという。直売所は、農家の主婦や高齢者が、生き生きと頑張ることができ、地域が元気になっているという¹³⁾。

沖縄の共同売店を参考にして宮城県伊具郡丸森町大張地区に開店した大張共同店「大張物産センターなんでもや」について紹介する。「日本の棚田百選」に選ばれた美しい棚田の景観が広がる大張集落は、310世帯の人口1,100人足らずの集落である。住民から「地域に店を」との声が高まり、商工会の支部が中心となって発起人会を立ち上げ、沖縄の共同売店のように住民みんなの共同出資という形でやってみようということになった。

「なんでもや」が出来て、地域に復活したのは暮らしの便利さだけではなく、売り買いを通じた地域コミュニティの再生であった。地域の人々が「なんでもや」に集まり、顔を合わせ、挨拶

し、地域の人の名前が書かれた商品を手にとって話をする。スーパーで商品を購入するだけでは満たされない潤いが生まれ、「なんでもや」は人と人をつなぐ大張集落コミュニティの核となった。

産直野菜は地域の兼業農家が朝採りした野菜が毎日出品される。市場に出すほど量産できない高齢者にとっても気軽に野菜が売れる。またその日売れ残ったものは「なんでもや」が買い取り、加工販売しているのだという。

旦那さんが亡くなりやむなく閉めた大張の豆腐屋さんが「なんでもや」開店を期に復活した。無理なく出品できる一日24丁の限定品だが、常に完売の売れ行きで、お昼には残りわずかになっていた¹⁴⁾。これらの記事は、宮城県地域振興課地域づくりWeb情報誌「ハッスル」の一部からの紹介であるが、ソーシャル・キャピタル醸成のヒントが埋もれているように思える。

ある研究会で、次のような近所の付き合い方を50歳代の女性から聴く機会を得た。3軒隣に住む86歳の一人暮らしの女性は、朝5時に電気がつき21時には消える。午前中は畑で野菜をつくり、畑の横に野菜の直売所をつくって100円野菜を売っている。午後は、近所の高齢者とお茶を飲み楽しそうにしている。話をしてくれた女性は、生き生きと元気に暮らしているから、近くに住んでいても遠くから見守っているという。決しておせっかいはしないで、必要なというタイミングで声をかけている。これは、暗黙の了解のような「きまり・信頼」といったものかもしれない。人の目は、迷惑で鬱陶しいものになるが、近くにいて遠くから見守る「きまり・信頼」は、お互いが安心して生活できる地域を「知恵と工夫」で作り出しているといえるだろう。まさしく、ソーシャル・キャピタルとしての「信頼・規範・つながり」ではないかと思った。我々は、近くに住み、遠くから見守ることを、あたりまえにして生活していた。一度壊れてしまったソーシャル・キャピタルを醸成するには、何年もかかるだろう。しかし、それが残っている地域、再興した地域、再興しようとしている地域等、学ぶ環境で生活していることに気づくことができた。

次章では、本研究の目的、地域福祉の方法とソーシャル・キャピタルの醸成について、まとめ、何らかの示唆が得られるようにしたい。

〔注〕

- 1) 山内直人・伊吹英子編『日本のソーシャル・キャピタル』大阪大学大学院国際公共政策科(NPO研究情報センター)報告書(2005年3月)の中で、地域福祉や地域経済、住民の意識、自治会・町内会活動等の効果などを示唆した調査研究の報告を行っている。
- 2) 前掲注1)。
- 3) 内閣府経済社会総合研究所編「コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書」2005年。
- 4) 金城一雄「共同店の歴史展開と現状」『沖縄大学地域研究所所報』第29号〈特集：戦後沖縄の共同店の変容〉, 2003年, 7頁。
- 5) 宮城能彦『共同売店——ふるさとを守るための沖縄の知恵——』沖縄大学地域研究所ブックレット7(叢書第15巻), 2009年, 29頁。
- 6) 前掲注5), 32頁。

- 7) 前掲注 5), 70-71 頁。
- 8) 前掲注 5), 44 頁。
- 9) 前掲注 5), 60-73 頁。
- 10) 大橋謙策他編『地域福祉の理論と方法——地域福祉論——』〈新・社会福祉士養成講座 第 9 巻〉, 中央法規出版, 2009 年, 130-133 頁。
- 11) 前掲注 4), 56 頁。
- 12) 厚生労働省: これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書『地域における「新たな支え合い」を求めて——住民と行政の協働による新しい福祉——』2008 年 4 月 8 日。
- 13) 〈日本の農作物直売所数はコンビニ最大手の店舗数を超えたが売り上げ額ではまだ三分の一。全国 1 万 4 千の地産地消直売施設は中小農業者元気の源〉(産経ニュース, 2009 年 9 月 20 日)。
- 14) 宮城県地域振興課地域づくり Web 情報誌「ハッスル」No.26 (http://www.pref.miyagi.jp/tisin/hustle/hustle_26)。